広報［災害統計］

車両系建設機械及び高所作業車の労働災害による死亡者数の推移と令和６年における発生状況

建設荷役車両安全技術協会　本部

平成22年からの車両系建設機械及び高所作業車（以下車両系建設機械等）の労働災害による死亡者数の推移がグラフ１の折れ線グラフ、また機械の種類別の内訳が棒グラフである。

令和６年の死亡者数は48名であり、平成22の73名と比べると25名の減（34%減）であった。

機械の種類別では、とくに「整地・運搬・積込み機械」と「掘削用機械」の減少が顕著で、平成22年から令和６年でそれぞれ12名・10名減少している。

令和６年に発生した車両系建設機械等の労働災害による死亡者数は、前年の44名より４名増（９%増）の48名となり増加に転じた。

機械の種類別・業種別の死亡者数は表１・グラフ２のとおりである。

機械の種類別では、「整地・運搬・積込み用機械」に起因するものが前年の13名から４名（69%減）と大幅な減少となった一方、「掘削用機械」は７名増加し、「締固め機械」も２名から７名と大幅に増加した。

「高所作業車」も７名と２名増加した。

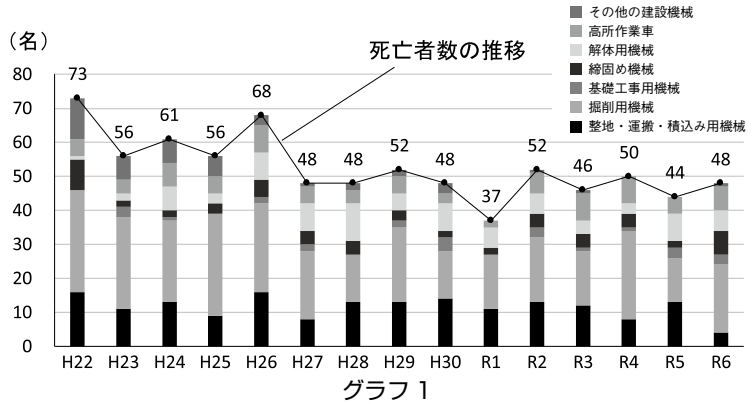
業種別では、「建設業」の38名が全体の80%を占め、昨年よりも多く占めた。内訳は「土木工事業」が圧倒的に多く、こちらは例年同様である。

次に、車両系建設機械等の種類別・事故の型別に分類したものが表２・グラフ３である。

事故の型では、「はさまれ・巻き込まれ」が17名、「墜落・転落」「激突され」がそれぞれ16名・10名でこの３項目で全体の90%を占めた。なお、この３項目の占める割合は、昨年の66%から大幅な増加となった。

災害事例をみると、件数の多い「掘削用機械」では激突災害が20件中７件を占めており、作業周辺環境の確認ルールを徹底することが重要である。さらに、高所作業車ではバスケット等の手すりに挟まれる災害が７件中３件発生しており、同様に作業周辺環境の確認が不可欠である。

［資料提供：厚生労働省］



グラフ１
車両系建設機械・高所作業車の労働災害による死亡者数の推移

表１　車両系建設機械・高所作業車の種類別・業種別死亡災害発生状況（令和６年）

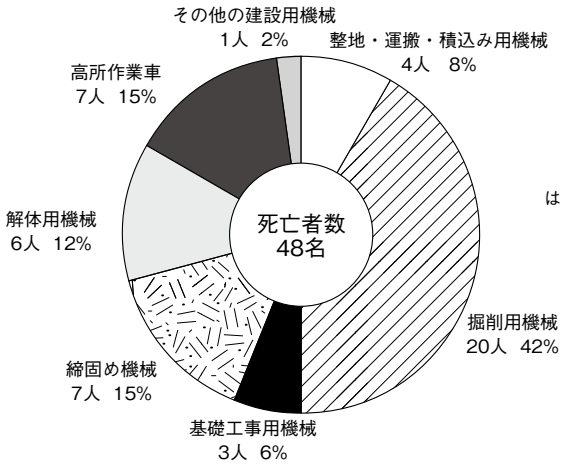
（単位：名）

機械の種類＼業種	製造業	鉱業	建設業			運輸交通業/貨物取扱業	農林業/畜産業・水産業	商業	その他	計
			土木工事業	建築工事業	その他の建設業					
整地・運搬・積込み用機械	2	0	0	0	0	1	0	0	1	4
掘削用機械	0	0	12	5	1	1	1	0	0	20
基礎工事用機械	0	0	2	0	0	0	0	1	0	3
締固め機械	0	0	7	0	0	0	0	0	0	7
解体用機械	0	0	1	3	0	1	0	1	0	6
高所作業車	1	0	1	1	4	0	0	0	0	7
その他の建設用機械	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
計	3	0	23	10	5	3	1	2	1	48

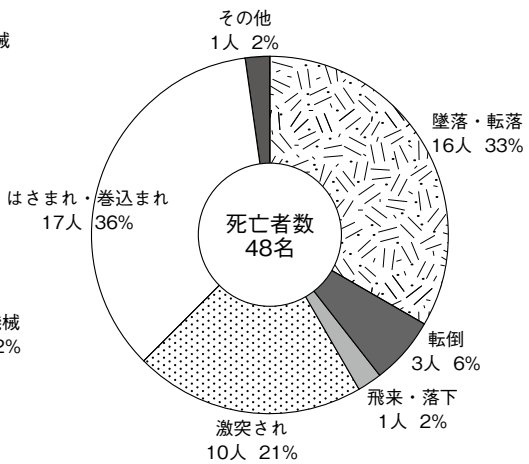
表２　車両系建設機械・高所作業車の種類別・事故の型別死亡災害発生状況（令和６年）

（単位：名）

機械の種類＼事故の型	墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ・巻込まれ	その他	計
整地・運搬・積込み用機械	2	0	0	0	0	0	2	0	4
掘削用機械	5	3	0	0	0	7	5	0	20
基礎工事用機械	1	0	0	1	0	0	1	0	3
締固め機械	5	0	0	0	0	1	1	0	7
解体用機械	2	0	0	0	0	1	3	0	6
高所作業車	1	0	0	0	0	0	5	1	7
その他の建設機械	0	0	0	0	0	1	0	0	1
計	16	3	0	1	0	10	17	1	48



グラフ２　機械の種類別



グラフ３　事故の型別